＜ 資 料 ＞

平成24年3月28日
広島市教育委員会

市立幼稚園　拠点園の役割と機能

● 幼児教育の今日的課題：
- 子どもの育ちの変化（基本的生活習慣の欠如、自制心や規範意識の不足、小１プロブレムなど）
- 家庭の教育力の低下（親の孤立化による育児不安、子育てに夢を抱けない親、過重労働の影響など）
- 地域社会の教育力の低下（子ども同士で遊びながら成長する体験の不足、身近な遊び場の減少など）
- 幼稚園教員等の人材育成が不十分（保護者との関係づくりや保育実践の能力の低下など）

● 国の動向：

H18年　教育基本法の改正
- 幼児期の教育は生涯における人格形成の基礎を培う重要なものであることを規定
- 幼稚園から大学までの体系的･組織的教育の確保

H19年　学校教育法の改正
- 幼稚園を子どもが最初に入学する学校として規定
- 幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであることを明確化
- 家庭及び地域の幼児教育支援に関する規定を新設

H20年　幼稚園教育要領の改訂

H22年3月
「広島市立幼稚園の今後の方向性」

・市立幼稚園27園を募集区域を基本としたエリアに分け、各エリアに少なくとも１園を「存続」とする

・幼児教育の重要性を考え、「存続」する園のうち、区で1～2園を「拠点園」と位置付ける

● 拠点園の役割：
○ 広島市全体の幼児教育の中枢的な役割を担い、就学前教育･保育のより一層の充実・振興を図る
○ 広島市全体の幼児教育センター的な役割を担う

● 拠点園の機能：

ア　研究･実践
- 様々な幼児教育の課題についての実践的研究を推進し、私立を含む全幼稚園にその成果を提供する

イ　研修
- 教員等の専門性を高めるとともに、多様な教育課題に対応できる教育力の向上を図る
- 幼・保・小連携の充実に向け、教員と保育士間の相互理解と幼児教育に対する共通認識を図る

ウ　教育相談･支援
- 全市の保護者や教員からの相談に対応するとともに関係機関と連携し、必要な支援や情報提供を行う
- 保護者や地域に対する子育て支援などを行う

エ　幼児教育に係る情報提供・啓発活動
- 本市の幼児教育に関する調査等を行い、保護者や教員に情報提供する

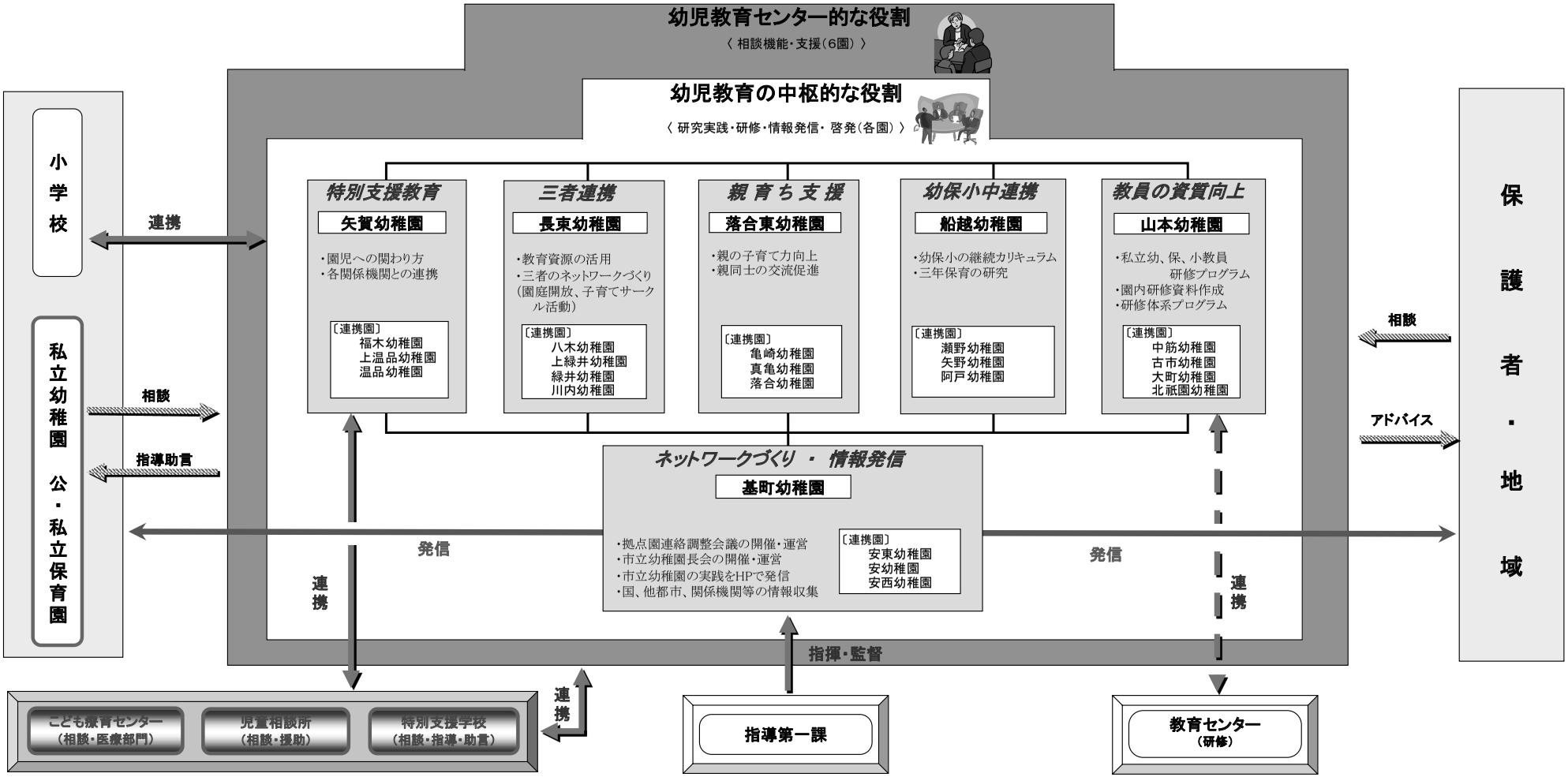

資料１

平成２８年１０月６日
教育委員会事務局教育企画課
教育委員会事務局指導第一課

本市の幼児教育（幼稚園・保育園・認定こども園等）の現状・課題と今後の方向性

１ 幼児教育の重要性

(1) 教育基本法 第11条

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(2) 学びに向かう力の育成

これからの社会を生き抜く力として、特に好奇心や協調性、頑張る力、自己主張、自己抑制などの総合力である「学びに向かう力（社会情動的スキル＝非認知的スキル）」の育成が求められている。こうした力は、特に幼児期における遊びや暮らしの中で培われることが研究等でも明らかにされてきており、OECDをはじめ、世界で幼児教育、学びに向かう力の重要性が再認識されている。

【就学前教育の効果】

社会情動的スキル＝非認知的スキルが乳幼児期から児童期に培われることよってその後の学業成績に影響を与えるだけではなく、労働市場から考えた時には、年収や雇用状況、賃金、家庭形成、健康、犯罪などに影響が長期的にあることが、アメリカやイギリスなどで何十年間にもわたる長期縦断研究から明らかになってきている。

- **ペリー就学前計画**（アメリカ）
  - 就学前教育（３～４歳児への２年間の教育）への参加は、将来の所得向上につながることや、認知的能力（ＩＱ）よりも、非認知的能力（動機付け、粘り強さ、自制心等）を高めることにより、長期的効果をもたらす可能性を示唆。
- **ＮＩＣＨＤ**（アメリカ）
  - ３歳時点での就学前教育の質が、認知発達と関連することや、４歳半時点での就学前教育の質が、15歳時点の学業成績や社会性と関連。（※就学前教育の質が高いと後の成績が高い）
- **ＥＰＰＥ**（イギリス）
  - 就学前教育への参加年数の長さが、11歳までの読み書き能力、数学能力、自己調整力、向社会的行動の発達に効果有。（※特に３・４歳時点での就学経験の差がその後の効果に影響。幼児教育の質が低い場合幼児教育を受けた経験による効果はない。）

※国立教育政策研究所：教育再生実行委員会議第３分科会（Ｈ26.12.3）

２ 現状

○ 各施設の特色と現状

【市立幼稚園】
所管：文部科学省
対象：３才～５才
開設：年間約200日
※春夏冬休みあり
時間：４時間
免許：幼稚園教諭
○『幼稚園教育要領』に基づき、幼児教育を実践
○拠点園を中心に幼児教育の課題解決に向けた実践的な研究・研修を実施
○就園児数が減少傾向

【私立幼稚園】
所管：文部科学省
対象：３才～５才
開設：年間約200日
※春夏冬休みあり
時間：４時間～
※預かり保育あり
免許：幼稚園教諭
○『幼稚園教育要領』のほか設立者が自らの教育理念『建学の精神』に基づき、各園で特色ある教育を実践
○特別支援教育に係る専門性や課題などに対応するため教員の資質能力の向上が急務

【公立・私立保育園】
所管：厚生労働省
対象：０才～５才
開設：年間約300日
時間：１１時間
※延長あり
資格：保育士
○『保育所保育指針』に基づき家庭の状況に応じ柔軟かつ積極的に対応し、子どもと家庭を支えつつ養護・教育を実施
○日々の教材準備や保育の質を向上するための自己研鑽の機会の確保が困難

【認定こども園】
所管：内閣府
対象：０才～５才
①幼保連携型
②幼稚園型
③保育所型
④地方裁量型
資格：①･･･稚園教諭・保育士資格を併有
②③④･･･満３歳以上は併有が望ましい
満３歳未満は保育士資格
○『幼保連携型認定こども園教育保育要領』を踏まえて教育・保育を実施
幼稚園型は『幼稚園教育要領』
保育所型は『保育所保育指針』
に基づくことが前提

現状では、幼稚園、保育園等における根拠法や制度が異なっていることから幼児教育の推進体制は十分とは言えず、これを充実させることにより、幼稚園、保育園等から小学校への円滑な接続を図ることが急務となっている。

参考：本市の園数及び就園児数（平成28年5月1日現在）

	市立幼稚園	私立幼稚園	保育園		認定こども園	
			公立	私立	公立	私立
園（か所）数	19園	73園	88か所	110か所	1園	19園
合計（人）	1,114	12,140	11,293	12,443	59	4,481
1号認定こども（人）	1,114	12,140	－	－	18	2,101
2号認定こども（人）	－	－	7,355	7,048	30	1,376
3号認定こども（人）	－	－	3,938	5,395	11	1,004

※公立保育園の数は公設民営（1か所）を含む ※私立保育園の数は分園（9か所）を含む

幼児教育の充実に向けて

３ 市立幼稚園のこれまでの取組と課題

平成24年度から市立幼稚園6園を幼児教育センター的な役割を担う「拠点園」として位置づけ、「研究・実践」「研修」「教育相談・支援」「幼児教育に係る情報提供・啓発活動」に取り組んできたが、次のような課題が生じている。

【拠点園の役割と機能】

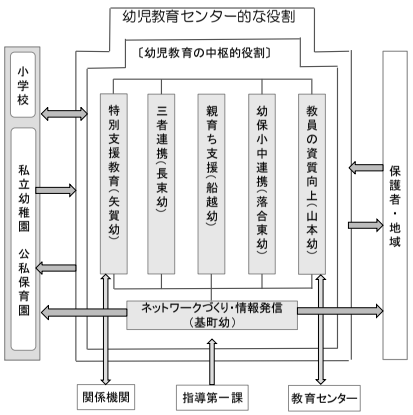

【課題】

- 幼児教育センター機能の課題
  - ・教育委員会とこども未来局との幼児教育の連携
  - ・市立幼稚園と私立幼稚園、保育園との連携
  - ・小学校と私立幼稚園、保育園との連携
  - ・私立の幼稚園、保育園等の課題解決に向けた支援
- 幼児教育の内容の充実
  - ・教育要領、保育指針の幼児教育・保育現場への指導
  - ・本市が策定した「就学前教育・保育プログラム」の現場への浸透
- 幼保小の発達や学びの連続性の保障
  - ・小学校区内に市立幼稚園が設置されていない地域においての幼保間、保小間の連携
  - ・「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の作成
- 私立幼稚園・保育園等の課題とニーズへの対応
  - ・全ての幼児の教育、子育て支援の拠点機能を備えた「幼児教育センター」の設置
  - ・巡回指導が可能な「幼児教育アドバイザー」の配置
  - ・教員研修の公私一体的な実施
  - ・特別支援教育の公私一体的支援体制の整備
  - ・小学校との連携を市立幼稚園がリードして推進
  - ・認定こども園における教育モデルの実践提案
- 小学校低学年における児童の課題
  - ・学校生活への不適応　・基本的生活習慣の欠如
  - ・コミュニケーション能力の不足　・自制心や規範意識の不足
  - ・学びに対する関心意欲の低下　・基本となる運動能力の低下
  - ・学校における暴力行為の低年齢化

４ 幼児教育推進の方向性

公私の幼稚園・保育園・認定こども園等における幼児教育の充実を図り、小学校への円滑な接続を図ることが喫緊の課題となっている。その解決に向けて幼児教育推進体制を構築し、10年後、20年後の更なる幼児数の減少を見据えた、本市の幼児教育の在り方について協議、検討を行う。

- 公私の幼稚園・保育園・認定こども園等を含めた一体的な広島市の幼児教育向上に係る推進体制の構築
- 幼稚園・保育園・認定こども園等に対して教育内容・指導方法等に関する指導・助言を行う体制
- 特別な配慮を必要とする、すべての幼児への発達過程における継続的な支援体制
- 幼稚園・保育園・認定こども園等に共通する保育者の資質向上のための研修体制
- １０年後、２０年後の在り方　ー幼児教育ビジョンー
  教育内容、施設数、教員・保育士の確保、研修、公私の役割分担
  行政による支援の在り方の協議、検討

〈小学校〉

円滑な接続が重要

〈幼稚園・保育園等〉

資料２

「幼児教育の推進体制構築事業」にかかる体制イメージ図

広島市教育委員会事務局
広島市こども未来局

事業名:「幼児教育の推進体制構築事業」(文部科学省初等中等教育局幼児教育課) ※ 平成28年度から3年間の同省からの受託事業

幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会

文部科学省における名称:「調査研究実行委員会」

- 幼児教育に係る内容や公私の機能分担について
- 調査研究推進体制や調査研究計画について
- 調査研究の実施状況の確認・調査研究内容について
- 調査研究結果の分析や取りまとめ(PDCA)について

【構成員】
学識経験者、教育関係者、行政関係者、幼・保園長会
小学校長会、教諭・保育士養成機関 等

推進体制

教育委員会　こども未来局

幼児教育支援協議会(幼児教育センター機能)

大学等
私立幼稚園協会
私立保育園協会

参画・連携

研修に関する連絡協議会

【役割・機能】
- 幼児教育・保育の質・内容・指導方法の向上等に関する調査研究
- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供
- 幼稚園・保育園・認定こども園等に対する指導・助言・情報提供
- 地域の実態や保護者の事情等を踏まえた子育て支援の取組に係る検討 等

連携

幼児教育・保育に係る研修の実施及び指導・助言等

・幼児教育に係る指導・助言
・幼児教育アドバイザーへの指導・助言・援助・研修

拠点園
(公立・私立の幼稚園・保育園・認定こども園の一部)

- 特別支援教育 障害児保育
- 三者連携
- 親育ち支援 保護者支援
- 幼保小連携
- 教員・保育士の資質向上
- 情報発信

他

幼児教育アドバイザー

- 幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する一体的な研修体系の提供
- 訪問研修等、ニーズに応じた研修を実施
- 研究成果の共有 他

小学校

・円滑な接続
・課題への対応

コーディネート

共同した研究・研修

訪問支援、指導・助言

研究成果の普及・共有

幼稚園 ・ 保育園 ・ 認定こども園 等

資料3

資料４

幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会開催要綱

（目的）

第１条　幼児教育の推進体制構築事業の円滑な推進に当たり、専門的見地から幅広く意見を聴取するため、幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

（意見聴取）

第２条　懇談会において、次の各号に掲げる事項についての意見を聴取する。

⑴　地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置に関すること。

⑵　「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関すること。

⑶　その他幼児教育の推進体制構築に関すること。

（組織）

第３条

⑴　懇談会の構成は次のとおりとし、学識経験者から１名を座長とする。
　なお、本懇談会は必要に応じ、次以外の関係者の協力を得ることができる。

①　学識経験者

②　教育関係者

③　関係団体代表者

⑵　懇談会に事務局を置き、構成は次のとおりとする。

①　こども未来局保育企画課長

②　こども未来局保育指導課保育園運営指導担当課長

③　教育委員会事務局教育企画課長

④　教育委員会事務局学校教育部指導第一課長

⑤　教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課長

⑥　教育センター次長

（庶務）

第４条　懇談会の庶務は、教育委員会事務局教育企画課及び学校教育部指導第一課において処理する。

附　則

この要綱は、平成２８年８月１日から施行する。

平成２９年度第１回幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会議事要旨

１　開催日時
平成２９年９月４日（月）　午前１０時３０分～午前１２時

２　開催場所
広島市役所　北庁舎（中区役所）６階　教育委員室

３　出席者
⑴　学識経験者・教育関係者・関係団体代表者
朝倉　　淳【座長】（広島大学大学院 教育学研究科 教授）
徳永　隆治　　（安田女子大学 教育学部 児童教育学科 教授）
渡邉　英則［欠席］（認定こども園 ゆうゆうのもり幼保園 園長）
松尾　　竜　　（広島市私立保育園協会 理事長）
米川　　晃　　（広島市私立幼稚園協会 理事長）
大田恵里子　　（広島市保育園長会 代表）
金子　　忍　　（広島市立幼稚園長会 会長）
福原　　剛　　（広島市小学校長会 代表）
⑵　事務局（広島市こども未来局・広島市教育委員会事務局）
保育企画課長、保育指導課保育園運営指導担当課長
教育企画課長、指導第一課長、特別支援教育課長、教育センター次長

４　議題（公開）
⑴　平成２８年度の調査研究実施報告について
⑵　平成２９年度の調査研究計画案について

５　傍聴人の人数
０名

６　懇談会資料名
⑴　資料１
・　平成２８年度　幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）
・　平成２９年度「幼児教育の推進体制構築事業」年間スケジュール（案）
【別添資料】
・　地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置及び「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究
・　平成２８年度　幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）〔29 受託自治体〕
⑵　資料２
・　平成２９年度幼児教育アドバイザーの派遣について
・　幼児教育アドバイザーの育成について
・　平成２８年第５回研修に関する連絡協議会について（報告）
・　平成２９年度広島市における幼稚園教諭・保育士等の研修体系図（案）
・　平成２９年度幼児教育指導者養成研修実施要項

７　出席者の発言要旨
⑴　平成２８年度の調査研究実施報告について
事務局の説明に対し、意見・質問等はなかった。
⑵　平成２９年度の調査研究計画案について
事務局の説明に対し、以下の⑶のような意見・質問等があった。
⑶　出席者の主な発言
【○学識経験者・教育関係者・関係団体代表者　●事務局職員の発言を表す。】

●　幼児教育アドバイザーの捉え方について、私立の幼稚園・保育現場からの声が、皆様のところへ届いていれば教えていただきたい。

○　私立幼稚園では、５月に我々の役員会で、「アドバイザーの訪問は、ハードル高くないですよ。楽な気持ちで依頼してください。」という話をさせていただいている。昨年度の活用は、２園しかなかったのだが、報告にもあったように、結構増えている。今後各区で区会があり、今から要請が増えてくると思うので、その時は、よろしくお願いしたい。

○　このことにかかわり、一点教えていただきたいのだが、昨年度アドバイザーを要請させていただいた園が、今年度も継続して要請させていただくことは可能か。その際、同じアドバイザーの方に来ていただくということも可能か。

●　可能である。

○　私立保育園では、協会としていろいろと事業をしているので、すみわけをして、いかに協力してやっていくかというところを今後検討していかなければならないと思っている。

●　幼児教育アドバイザーは、様々な活用方法があると思うので、今後も引き続き調査研究を進めていきたい。アドバイザーの派遣に対する考えで、市の保育園の方から「夜間の研修に派遣してもらえるのか。」という声があった。朝早くから夜遅くまで子供にかかわらないといけないので、そういった時間帯を希望されるのはよくわかる。柔軟な時間帯の設定についても調査研究していく必要がある思うが、保育園や私立幼稚園のニーズとしては、どうか。わかる範囲で教えてほしい。

○　夜のニーズは、当然あり得ると思うが、どのような形で、どれくらいというのがあれば聞かせてほしい。

○　夜の研修会は、園にとって非常に有難い。現実的に日中は保育に手一杯の状態で、研修会の実施は難しく、アドバイザーの派遣要請をすることは難しい。

○　具体的なニーズが届けられた場合は、それに対応していただけると考えてよいか。

●　現在のところは、平日の昼間というくくりを原則としている。アドバイザーの連絡協議会等でそういった体制がとれるかどうか、検討させてもらう。次回以降の懇談会で報告させていただきたい。

○　アドバイザーの派遣については、資料２の２ページの中で、私立幼稚園では、「自分達の保育を外に向かって聞くことについて、保育者には不安や恐れもあった。」とあり、また私立保育園では、「幼児教育アドバイザー訪問は、講演会や研修等のイメージがあり、依頼しにくいように思っていた。」とある。

資料５

このあたりが派遣の妨げになっているのかもしれない。特に不安や恐れがあるという受け止めについて、このアドバイザーシステムを各園がどのように受け止めているのかが気になる。外部から来て見てもらうことに恐れがあるということは、それが何らかの評価につながるという恐れではないだろうか。園長先生方は御承知だとは思うが、そのあたりを変えていくことが必要ではないのかと思う。

○　確かに文言にもそう思っていたという声もあるようだが、その部分についてどうか。

●　アドバイザーの派遣に関わっては、当初から文科省の事業ということもあって、園に対しアドバイザーが話した内容について、すぐさま改善・是正しなくてはいけないという印象で捉えられていた可能性はあると思う。こちらとしては、園の経営や保育の充実に資するパートナーという認識で派遣したいと考えている。

研修に関する連絡協議会でもそういった話が出ており、大学の専門家の先生によると、アドバイザーが入ったことによる成果（実績）を口コミも含めて広げていくことが大事だと伺っている。実際に園が受けた評価を大切にしていくということを地道に続けていかなくてはいけないのではないかという御助言もいただいている。

○　実績について、積極的にアピールしていくことと、広報をする際にどのような言葉を使って広報するかということを引き続きフォローしていかれるということでよろしいか。

●　逆に、こういった声を率直にいただけるのは、ありがたい。こういったことを踏まえ、改善につなげていくことを大切にしていきたいと思う。

○　いいとこ見つけのように、研修で何か改善した効果を認め、研修のイメージを高めたり、それ以上の良さを見つけ出してあげるというようなところが普及してくると、どんどん受け入れて「うちのこういうところを見てください。」というようにもっと研修が盛んになると思う。資料１の２ページにある「アドバイザーの役割や姿」のところで、「今後さらに伸ばしていくところについてアドバイスを行うなど」のここをもっと押し出したらよいと感じた。

●　その通りだと考えている。共により良いものをつくっていく、そして、園に蓄積されているすばらしいものをアピールしていく、そういったところを大事にしていきたいと思っている。また、アドバイザーが訪問した各園においては、そのことをうまく宣伝材料に使っていただくことも可能ではないかと思っている。

「市からアドバイザーが来て、自園は、こういったところを評価してもらった。」といったことを園だよりやホームページ等を通じて、保護者や地域にアピールしていただくことで、各園の信頼がさらに増していくのではないかと思う。幼稚園・保育園の経営や、地域に開かれた園づくりということでうまくアドバイザーの制度を活用していただく方法もあると思っている。また、「広島市と一緒にこのように一つのものを目指してやっている。」ということが保護者の皆様の信頼をさらに得ることにつながるのであれば、どんどん活用していただきたい。

○　幼児教育アドバイザーの派遣について、どうか。

●　資料にある実施形態のなかで、派遣先が５つあるが、その中に小学校が入っていない。平成３２年度の次の学習指導要領実施のときまでに、それぞれの学校のスタートカリキュラムをつくっていかなくてはいけないと考えている。それにあたって小学校の先生方がアドバイザーの派遣を受けて、いかに幼児教育、低学年の学習の大切さ、ポイント等を教えていただくかということも次は手を打っていかなくてはいけないと考えている。校長会との連携の中でどこが、ポイントになるのか、教えていただければと思っている。

○　小学校は、中学校との連携ということで、出前授業であるとか説明会、それからクラブ見学、授業公開、協議会と多様にやっていく機会がある。ところが、幼児教育については、そういった機会が入学前に少しある程度だ。しかも保育園は、いろんな形態があるので、入学にあたっての子供達の配慮事項を先生方がいろいろ聞き取りに出かけて行くが、どういったところでつまずくのかという把握が難しい。小学校の生活に馴染んでもらうために、「幼稚園や保育園ではこういったところまでやっていますよ。」といったところをアドバイスしていただければ、我々としても非常に助かると思う。特に幼保小の接続カリキュラムをどのようにつくっていくのかということが大事なのではないかと思う。

○　小学校への広報や案内などについては、校長会での話題というのもあるのかもしれないが、何か具体的なイメージがあるのか。

●　すでに昨年度この事業について、校長会でアナウンスはしているが、小学校には是非是非といった積極的・全面的に訪問依頼を出してもらうというわけではなかった。ただ、幼保を繋いでいくということから考えると、小学校は外せないと考えている。幼稚園・保育園・小学校は、一緒になってスタートカリキュラムをつくって、公開したり、それを基にした研修会を開いたりしている。今回実施した「幼保小接続講演会」には、小学校だけでなく公私幼保を問わず170 名近い参加をいただいている。今後も、こういった取組を続けていきたい。

○　次は、幼児教育アドバイザーの育成について話を進めていく。先ほど説明のあった「幼児教育アドバイザー連絡協議会」では、情報交換が毎回行われているが、その中身は、実際に訪問してみてこういうことをしたとか、そこで得られた成果とか、あるいは、訪問等に係り、課題等がもしあればそれを共有して次に生かす、というイメージでよいか。

●　情報交換の場では、訪問の際に感じた困り感について情報共有し、どうしていったらいいのかを考えるようにしている。今一番話題になっているのが、「事前の研修について、直接行ってすぐにそのことに応えるというやり方よりは、少し話を聞かせていただいた方がよく分かるね。」とか、「事後にどうなったのかを聞きたいので、継続出来ないだろうか。」とか、「アドバイザーとして、指導主事とは違う役割として、どのように園に入っていくのが、一番園の遊びの質が上がることにつながっていくのか。」という話合いを毎回重ねている。その時出てきた課題を研修で補っていくようにすることで、話が盛り上がっている。現職でおられる方は難しいが、幼児教育アドバイザー２０名のうち、常に１５～１６名の参加により話をしている。

●　幼児教育アドバイザーへの研修や派遣等については、文部科学省から是非話が聞きたいということで、８月１７・１８日に視察に来られた。「全国の中でかなり進んでいる。」という有難い評価をいただいている。

○　次に、新規採用者の合同研修会等について話を進める。

○　オープン研修ということで、参加させていただいた。研修の機会が多くなるということは、研修参加のチャンスが多くなり良いと思う。これからもどんどん進めていっていただきたい。

●　「研修に関する連絡協議会」では、「今一度、研修体系の中身全体を整理して、ひとつの大きな体系をつくってはどうか。」という声もいただいているが、それぞれ幼稚園や保育園の中で、長い時間をかけて体系的につくられたものを簡単に整理といっても、なかなか難しいところがある。そこで、今回はまず、１０月に新規採用の先生方を対象にという形になったのだが、実際、保育園等で非常にたくさんのメニューを用意されていて、もし、これに全員参加ということになれば、キャパをオーバーしてしまうという話も聞いている。研修のあり方についても時間をかけて考えていかなくてはいけないという認識を持っている。

○　研修への参加のし易さなども踏まえて、引き続き検討していただきたい。

●　教育公務員特例法が一部改正されたことから、教員に求められる資質の向上ということで、例えば、３年目、１０年目にどういった能力をどのようにつけていくのかという指標を教育委員会の責任できちんと作るよう国から新たに言われている。
　これは当然、幼稚園の教員にも関わってくる。本市は、幼児教育に携わる皆さんで研修していこうという中で、そういった教育公務員特例法でやっていかなければいけない指標を念頭に入れながら、「今後、幼稚園や保育園でも保育者として携わるには、こういった力がいる。」という議論を深めていく必要があると考えている。このことに関する様々なご意見や情報提供も含め、いずれこの場で皆様と情報交換をさせていただければと思っている。

○　幼児期のあるべき姿というのは、遊びを通して学んでいく中で、結果としてこういうものがついてくるとよいのだが、これが前面に出ると、目標になったり、評価に繋がったりということになる。そのあたりを少し考えていただきたいと思う。

○　ここの部分は、新しいところでもあるが、大事なところでもあるとともに慎重でなければならない。きちんと受け止めたものでなければならない。配慮されていることはあるか。

●　具体は、まだつくっていない。次の研修に関する連絡協議会を開くときに、それぞれの立場から委員にご意見をいただき、それぞれの立場の先生方、新規採用者にも理解していただけるような内容を用意していかないといけないという認識はある。貴重なご意見に感謝する。

○　小学校の学習指導要領が変わる。小学校としてもそれを正しく受け止めていかないと歪なことになる。留意していかなければいけないと考える。

平成２９年度第２回幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会議事要旨

１　開催日時
平成２９年１２月２７日（水）　午前１０時００分～午前１１時３０分

２　開催場所
広島市役所　北庁舎（中区役所）６階　教育委員室

３　出席者
⑴　学識経験者・教育関係者・関係団体代表者
朝倉　　淳【座長】（広島大学大学院 教育学研究科 教授）
徳永　隆治　　（安田女子大学 教育学部 児童教育学科 教授）
渡邉　英則　　（認定こども園 ゆうゆうのもり幼保園 園長）
松尾　　竜　　（広島市私立保育園協会 理事長）
米川　　晃　　（広島市私立幼稚園協会 理事長）
大田恵里子　　（広島市保育園長会 代表）
金子　　忍　　（広島市立幼稚園長会 会長）
福原　　剛　　（広島市小学校長会 代表）
⑵　事務局（広島市こども未来局・広島市教育委員会事務局）
保育企画課長、保育指導課保育園運営指導担当課長
教育企画課長、指導第一課長、特別支援教育課長[欠席]、教育センター次長
⑶　オブザーバー（幼児教育アドバイザー）
宮崎　礼子、佐々木　尚美、中山　千恵

４　議題（公開）
⑴　平成２９年度　これまでの取組状況について
⑵　幼児教育センターの機能と役割について

５　傍聴人の人数
０名

６　懇談会資料名
⑴　資料１
・　第１回新規採用者の合同研修会について（報告）
・　校長及び教員としての資質の向上に関する指標（案）について
・　平成２９年度幼児教育アドバイザーの派遣について
・　広島市における幼稚園教諭・保育士等の研修体系図
⑵　資料２
○　平成２９年度　幼児教育指導者養成研修について
・　平成２９年度　幼児教育指導者養成研修実施要項　他
・　「幼児教育の推進体制構築事業」に係る意見交換会に関する資料
○　平成２９年度　広島市幼児教育シンポジウムについて
・　レジュメ
・　「事業説明」資料
・　「ディスカッション」に関する資料
・　「講演」に関する資料
・　アンケート用紙
・　アンケート集計

○　幼児教育センターの機能と役割について
・　平成２８年度の論点整理（たたき台）
〔平成２８年度 第４回 幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会　配付資料〕
・　平成２８年度 第４回 幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会議事要旨
・　幼児教育センターの機能・役割について（たたき台）

７　出席者の発言要旨
⑴　平成２９年度　これまでの取組状況について
事務局の説明に対し、以下の⑵のような意見・質問等があった。
⑵　出席者の主な発言
【○学識経験者・教育関係者・関係団体代表者　●事務局職員の発言を表す。】

【第１回新規採用者の合同研修会について】
○　可能かどうか分からないが、研修に出席する先生方に、一枚だけでよいから自分の保育のこんなことを話したいという写真を持って来てもらってはどうか。その写真について皆で話し合いながら、自分の一年間の実践を話し合う。そこに幼児教育アドバイザーの方が加わると、より効果的になると思う。検討の一つぐらいにしていただければという案である。

●　参考にさせていただきたいと思う。

○　新採が横につながるということがなかなか難しい中で、合同研修の場を設けていただいたということは、新採同士の気心の知れた話ができる場になったと思う。会場が市役所の講堂ということで、広島市の子ども達を育てているのだという雰囲気も味わうことが出来たのではないかなと思う。普段なかなか褒められる場面の少ない新採の先生が、アドバイザーの先生方から少し助言をいただいたり、頑張っているねと声をかけていただいたりすることで、自己肯定感が高まったり、自信や意欲につながったりすることができたのではないかなと思っている。参加者の意見としてお話させていただいた。

【校長及び教員としての資質の向上に関する指標（案）について】
○　教育センターの資料の９ページ「教員に求められる資質・能力の育成」の中で、資質・能力という言葉がたくさん出てくる。資質を高めるというときに、知識をいっぱい知る、技術をいっぱい身につける、現場でそれを合体するという発想よりは、実践の中で、やりとりしながら気付いていくような力をつけないと、実践に活かせる力にならないのではないかと自分は思っている。

○　どちらかというと養成校の私達の課題であると思う。実践を通してというのは間違いないことである。しかし、養成校の中では限界があるので、採用後にどうなっていくのかということも含めて今後考えていきたい。

【平成２９年度幼児教育アドバイザーの派遣について】
○　アドバイザーの派遣によって、一人ひとりの子ども達を焦点化して見ること

ができるというのはどういうことなのか。

● 時間をとって、一人の子どもに特化して見ていくことはなかなか難しい。研修の機会などでアドバイザーに来ていただき、こういう視点で今日は見ていこうというように時間を確保した上でアドバイスをもらえると、先生方が一つの視点でその子を見る時間を持つことができる。

○ 見取っていく力の問題ではなく、時間の問題なのか。

○ 先生方が子どもを見取る時の視点が明確でない場合がある。例えば授業の導入や展開など、場面によって子ども達の何を見ていけばよいのか、見取りの視点というものがあるので、それをアドバイザーの方に来ていただいてはっきりと意識化させてもらうという意味合いだと思う。

○ 幼児教育・保育は集団から子ども一人ひとりを見るのではなく、子ども一人ひとりの姿から集団を受けている。写真を撮って、写真の中で子ども達がどういう思いでいるのか、自分たちのやっている保育を見直すきっかけづくりというのもやっている。常にわれわれ保育は子ども一人ひとりが第一だということをご理解いただければと思う。

● 単に時間確保ということだけで伝わってしまったところがあったので申し訳ない。アドバイザーが来られたことで助言をいただき、園の中で共有しながら子ども達を見ていく研修の場になっている。助言をいただくことで、より子ども達を見ていく視点が深まっていったと捉えている。

【幼児教育指導者養成研修についての報告】

○ １０月３１日から１１月２日までの３日間、研修を行った。１日目は文科省からの幼児教育の最新の動向について説明を受けた。その後、幼稚園教育要領・学習指導要領についてご講義をいただいた。２日目は乳幼児理解・幼児理解ということで支援、指導の在り方の研修を行った。午後から幼・小の接続を重視した指導案の作成ということで、接続期のポイントと指導計画の作成をグループワークで行った。最終の３日目は自分にとっては、新たに学んだことが多かった１日だった。子どもが活動する姿から学びをとらえる研修の手法を学ぶことができた。全員で１１１名がこの研修に参加させていただいた。

○ ２日目１７時まであった研修の後に、１７時半から幼児教育アドバイザーの取組について発表させていただく機会があった。終日の厳しい研修の後なので、参加者が少ないかと思ったら、過半数の方に出席いただいた。説明を聞いた後に、あらかじめ設定された６、７名程度のグループに分かれた。今回の研修には、全国から幼児教育アドバイザーが３名しか参加していなかったので、たくさん質問を受けた。本市の幼児教育アドバイザーの数の多さに驚かれたり、テレビの番組を使っての広報にとても感銘されたりしていた。事業の期間だけでなく、今後につながっていくような取組になればよいなと思っていることを伝えた。

【幼児教育シンポジウムについて】

○ 私もシンポジウムに参加させていただいた。一般市民の方が参加されていたことがとても嬉しかった。

● 幼児教育保育の関係者だけではなくて、行政の方も参加された。午後から幼児教育保育に携わりたいという希望を持っている学生が５０人以上参加した。津金先生の講演をしっかりと聴いていて、最後に質問等もあった。結果、１００数名ご参加いただいたが、一層の参加に向けた広報について、今後、教育委員会としてどのような形でやったらよいかが課題だと思う。保護者の相談コーナーは、子育て支援の一環として、幼児教育ドバイザーのお二人にお願いをして、ホールから出たところに終日コーナーを作っていただいた。数名お見えになって、お子さんのことをアドバイザーさんに相談され、皆さん晴れ晴れとした顔で帰っていかれたということを聞いて良かったと思っている。

● 昨年の第４回目のこの会で、このシンポジウムをご提案いただいた。他の自治体もされているが、他の自治体とは一味違った、市民の方にも来ていただけて、「悩みもあるけど一緒に頑張っていこう」というさわやかで明るいものを目指した。このシンポジウムのサブタイトルは、「誰もが安心して子どもを生み育て、学校教育・保育を受けさせたいと思うまちの実現に向けて」であり、そういう広島市でありたいと思っているので、しっかりとお話をしたかった。来年度も実施したいので、関係の皆様と連携を図りながら早めに御案内したいと思う。

⑶ 幼児教育センターの機能と役割について

事務局の説明に対し、以下の⑷のような意見・質問等があった。

⑷ 出席者の主な発言

【○学識経験者・教育関係者・関係団体代表者　●事務局職員の発言を表す。】

○ 充実したアドバイザーの活動が展開されているが、アドバイザーとして要請があった場合、あるいは先生方がお気付きになったところで、どんどん自由に出ていけるという状況にあるのか、割と出にくい状況にあるのか。

○ 調整は指導第一課の担当者にしていただいているので、そちらにまず要請がある。そこから調整していただいた上で、私達の方に要請があるので、できる限り受けさせてもらっている。

● 大きな流れとしては、園からアドバイザー派遣の申請が指導第一課に来る。担当者が窓口となって、全ての申請書を集約している。その後担当者からアドバイザーの方に連絡させていただいて、日程調整をして、園へ行っていただくというのが仕組みとしてある。

○ ５月から２月まで１ヶ月に１回、年間１０回の計画で、一つの幼稚園に継続訪問している。継続して行くことで、子ども達の育ちや、教師の資質向上にどのように貢献できるかということで取り組んでいる。子ども達に着目して、行動の後

ろにある一人ひとりの思い、このときの行動はどのような思いであったか。見逃しがちなほんの１コマのことも、研修等をもとに一緒に考えたり、意見交換したりしている。ほんの些細なエピソードは、その先生の胸のうちにおさまっているが、皆に知ってもらおうとエピソード記録を丁寧に書くことで、その先生の指導の振り返りにもなる。また、育ちや問題点を園全体で共有して、そのことを他の先生方が子ども達に声を掛けたり、保護者との連携のきっかけになったりしているということも伺っている。幼児教育アドバイザーが単に指導するのということではなく、皆で考え合い、高め合うきっかけになっていけばとの思いでいる。

○　幼児教育アドバイザーが園の課題に密着してやってきたことがこんなに意味があるということを広げていきたい。公開授業や公開保育、もう少し小さい規模のものでもよいと思う。

○　公開保育、非常に良いことだと思う。これからの幼児教育センターの機能を考える中で、一つは、安心して子どもを生み育てられるまちにしていくというところだろうと思う。「不安感のある親御さんが気軽に相談を」というところが、最初の入り口。教育委員会の中にあるということは学校という認識だから、学校教育の意味付けかなと思うので、そうでない意味付けのものが必要ではないか。もう一つは、公立幼稚園であるとか、指導主事をされた方が、アドバイザーになっていると思うが、そうでない方、公募であるとか、私立や保育園であるとか、そういう方々も育ててもらえるような仕組みづくりをこれから考えていかなければいけない。もう一つは、コーディネーターの立ち位置が今から大切だと思う。今はどうしても急遽作らなければいけないところで、保育園、幼稚園の縦の社会で動いていると思うが、横の社会に動いていって、なおかつ利用したい保護者の方々の目線に立って相談に乗ってもらい、なおかつ保育園、幼稚園でのスキルも上げていく。我々の幼稚園、保育園の相談もあるが、どちらかというと保護者の相談ができるような窓口を置いてもらいたい。

●　この３年間の成果がどれだけ本市として出せるかが非常に重要なところである。幼児教育センター設置に係る予算確保に向けたエビデンスとして、財政当局等に示せるような形を作っていくのが、我々の仕事だと思っている。そのためにこれからも忌憚のない御意見をお願いしたい。

○　今、接続となると、義務教育に向けての接続だと思うが、これからは教育と養育という接続であったり、乳児と幼児の接続であったり、義務教育前の育ちも知っておかないといけない。これからの幼児教育センターは、結構幅広い機能もあった方がよいと思うが、視点が定まらなくなるので、どこかで整理してもらわないといけないかなとも思う。

○　家庭と施設との接続ということはあってよいと思うが、子育てしている保護者への支援の部分も、幼児教育センター機能として付けてほしいと思う。

○　接続ということで、我々は経験則でやっているところもあり、小学校へは幼稚園、保育園、認定こども園など、様々なところから子ども達は入学してくるので、コーディネーターの方からも話を聞きながら、より良い接続について研修を行っていきたいと考える。

○　様々な中身について話し合われたため、整理してまとめることはできないが、ニーズが多様であり、継続的な関わりが必要であることがわかった。安心を実現していくためには、センターの役割として、そういったニーズが大事になると思う。また学び合い、公開保育を含め、事例を共有するということを含めて、受け止め発信する機能も重要だと思った。また接続、連携という観点からは、センターで仕事をされる方、アドバイザーの方が多様なバックグラウンドをお持ちの方が必要なのかなと受け取れた。それを可能にするのには予算が必要であるとも感じた。

資料６

広島市幼児教育支援協議会設置要綱

（目的）

第１条　教育委員会事務局及びこども未来局が連携・協働し、幼児教育センター機能等について調査研究を行うため、広島市幼児教育支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　協議会は、次に掲げる事項について調査研究を行う。

⑴　幼児教育・保育の質・内容・指導方法の向上等に関すること。

⑵　幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供に関すること。

⑶　幼稚園・保育園・認定こども園等に対する指導・助言・情報提供に関すること。

⑷　地域の実態や保護者の事情等を踏まえた子育て支援の取組に関すること。

⑸　その他幼児教育センター機能に関すること。

（組織）

第３条　委員は次に掲げる職にある者をもって充てる。

⑴　教育委員会事務局教育企画課長

⑵　教育委員会事務局学校教育部指導第一課長

⑶　教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課長

⑷　教育委員会事務局学校教育部生徒指導課長

⑸　教育センター次長

⑹　こども未来局保育企画課長

⑺　こども未来局保育指導課保育園運営指導担当課長

（委員長等）

第４条　会議に委員長を置く。

２　委員長は教育委員会事務局教育企画課長をもって充て、副委員長は学校教育部指導第一課長及びこども未来局保育企画課長をもって充てる。

３　委員長に事故があるときは、副委員長が委員長の職務を代理する。

（会議等）

第５条　会議は、必要に応じ、委員長が招集する。

２　委員長は、必要があると認めるときは、協議会構成員以外の職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

（ワーキング会議）

第６条　幼児教育センター機能等に係る具体的な調査研究を行うため、協議会にワーキング会議を置く。

２　ワーキング会議は、委員長が指名する職員をもって構成する。

３　ワーキング会議に座長を置き、座長は、ワーキング会議構成員のうちから委員長が指名する。

４　ワーキング会議は、必要に応じ、委員長が招集する。

５　座長は、委員長の命を受け、ワーキング会議を運営する。
６　委員長は、必要があると認めるときは、ワーキング会議構成員以外の職員の出席を求め、意見を聴くことができる。
７　ワーキング会議の開催のほか、ワーキング会議構成員は、必要に応じ密接に協議・調整を行うものとする。
８　その他ワーキング会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

（庶務）
第７条　協議会及びワーキング会議の庶務は、教育委員会事務局教育企画課において処理する。

（補則）
第８条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附　則
この要綱は、平成２８年９月１日から施行する。

資料７

研修に関する連絡協議会開催要綱

（目的）

第１条　本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上に向け、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する一体的な研修体系の構築、幼児教育アドバイザーに対する研修等について、専門的な見地から幅広く意見を聴取するため、研修に関する連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）を開催する。

（意見聴取）

第２条　連絡協議会において、次の各号に掲げる事項についての意見を聴取する。

⑴　幼児教育・保育の内容・指導方法の向上等の研修に関すること。

⑵　幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修に関すること。

⑶　その他幼児教育・保育の研修に関すること。

（組織）

第３条

⑴　連絡協議会の構成は次のとおりとする。

なお、本連絡協議会は必要に応じ、次以外の関係者の協力を得ることができる。

①　学識経験者

②　関係団体代表者

⑵　連絡協議会に事務局を置き、構成は次のとおりとする。

①　こども未来局保育企画課職員

②　こども未来局保育指導課職員

③　教育委員会事務局教育企画課職員

④　教育委員会事務局学校教育部指導第一課職員

⑤　教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課職員

⑥　教育委員会事務局学校教育部生徒指導課職員

（庶務）

第４条　連絡協議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部指導第一課及び教育企画課において処理する。

附　則

この要綱は、平成２８年１０月１日から施行する。

資料８

平成２９年度　第１回研修に関する連絡協議会について（報告）

１　目　的

本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上に向け、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する一体的な研修体系の構築、幼児教育アドバイザーに対する研修等について、専門的な見地から幅広く意見を聴取するため、連絡協議会を開催する。

２　開催日時・場所

（日　時）　平成２９年９月７日（木）１０：３０～１２：００
（場　所）　中区役所　７階　第２会議室

３　構成員

（学識経験者）	広島文化学園大学学芸学部	山崎教授	
（関係団体代表）	私立保育園協会	伊藤副理事長	
	私立幼稚園協会	清川副理事長	
	広島市保育園長会会長	栗栖園長	
	広島市立幼稚園長会代表	井筒園長	
（事務局）	こども未来局保育企画課	小田課長補佐	
	こども未来局保育指導課	安藤主幹	
	教育委員会事務局教育企画課	舟津課長補佐	
	教育委員会事務局教育企画課	寺川主幹	
	教育委員会事務局指導第一課	岡崎課長補佐	
	教育委員会事務局指導第一課	竹内主任指導主事	
	教育委員会事務局指導第一課	筒井主任指導主事	※
	教育委員会事務局特別支援教育課	横山課長補佐	※
	教育委員会事務局生徒指導課	末本指導主事	※
	教育センター	宅見主任指導主事	

※　他の業務のため欠席

４　傍聴人

０名

５　議題等

⑴　平成２８年度幼児教育アドバイザーの派遣状況について
⑵　平成２９年度の幼稚園教諭、保育士等の研修について

６　第１回協議会における参加者の主な発言

〔幼児教育アドバイザーについて〕

- 幼児教育アドバイザーがどのような入り方や、役割を果たしているのかアドバイザーが具体的に行った支援の内容についての情報がほしい。
- 幼稚園、保育園、認定子ども園等の要請に基づく派遣実績及び9月以降の派遣予定は、8月16日時点で、77件、87名である。幼児教育アドバイザーは、主に園内研修のファシリテーターとして訪問依頼を受けている。
- 幼稚園・保育園･こども園側の幼児教育アドバイザーに対するニーズを明らかにする必要がある。
- 保育士サポートセンターでは、事前に園の困りごとを聞き取りして、その園に合った支援をするようにしている。
- 幼児教育アドバイザーの派遣についても、依頼のあった園長とよく話をし、アドバイザーと協議した上で派遣している。
- 幼児教育アドバイザーの養成では、アドバイザーの研修内容が知識技能についての研修が多いので、園をどのように支援していくのか支援方法についても研修したらよいのではないか。
- 幼児教育アドバイザー派遣の成果と課題については、園へのアンケート調査も活用して検証する必要があるのではないか。

〔幼稚園教諭、保育士等の研修について〕

- 合同研修会に幼児教育アドバイザーがどのようにかかわり、どのような役割を果たしてきているのか明らかにしたほうがよい。
- 新規採用者の研修も大切だが、経験者を集めて研修を行う方が研修効果が上がるのではないか。
- 小学校との接続も視野に入れ、小学校の先生の参加も考えていきたい。
- 研修内容にグループワークがあるが、グループワークがうまく機能するように準備する必要があるのではないか。

〔研修に関する連絡協議会について〕

- 幼児教育センター設置の必要性、アドバイザー育成のポイントなどを明らかにしていかなければいけない。
- 来年度末の委託事業終了までの具体的なスケジュールを示してほしい。

平成２９年度　第２回研修に関する連絡協議会について（報告）

１　目　的

本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上に向け、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する一体的な研修体系の構築、幼児教育アドバイザーに対する研修等について、専門的な見地から幅広く意見を聴取するため、連絡協議会を開催する。

２　開催日時・場所

（日　時）　平成３０年１月１１日（木）１０：３０～１２：００
（場　所）　中区役所　３階　第５会議室

３　構成員

（学識経験者）	広島文化学園大学学芸学部	山崎教授	
（関係団体代表）	私立保育園協会	伊藤副理事長	※
	私立幼稚園協会	清川副理事長	
	広島市保育園長会会長	栗栖園長	
	広島市立幼稚園長会代表	井筒園長	
（事務局）	こども未来局保育企画課	小田課長補佐	
	こども未来局保育指導課	安藤主幹	
	教育委員会事務局教育企画課	舟津課長補佐	
	教育委員会事務局教育企画課	寺川主幹	※
	教育委員会事務局指導第一課	岡崎課長補佐	
	教育委員会事務局指導第一課	竹内主任指導主事	
	教育委員会事務局指導第一課	筒井主任指導主事	
	教育委員会事務局特別支援教育課	横山課長補佐	
	教育委員会事務局生徒指導課	中垣内指導主事	
	教育センター	宅見主任指導主事	

※　他の業務のため欠席

４　傍聴人

０名

５　議題等

⑴　平成２９年度　広島市幼稚園教諭・保育士等新規採用者合同研修会について
⑵　幼児教育アドバイザーの派遣について
⑶　広島市における幼稚園教諭・保育士等の研修体系図について

６　第２回協議会における参加者の主な発言

〔平成２９年度　広島市幼稚園教諭・保育士等新規採用者合同研修会について〕

- 参加者にとっては、園の垣根を超えた交流となり、参加してよかったと聞いている。一方で、グループワークのテーマが難しく、最初何を話したらよいか分からなかったので、話し合う内容について主催者側が明確に持っておく必要がある。
- 新規採用者の研修では、司会や記録等の役割を決めておく必要もあるのではないか。
- １回目の成果と課題を受けて、２回目の研修会では、実践発表をすることになったが、依頼をする関係でもっと早い段階で実践発表をすることを示しておく必要があるのではないか。
- 幼稚園と保育園と認定こども園が交流している様子や、その実践事例などを出したらどうか。

〔幼児教育アドバイザーの派遣について〕

- 幼児教育アドバイザーには、園に対する助言や支援等、熱心にしてもらっている。事前に話を聞いたり、保育を見たりすることができたら、もっと中身を濃くすることができると感じる。
- 幼児教育アドバイザーに来てもらう時間を柔軟に対応してもらえているのでありがたい。また、園庭開放の際に、育児相談にも参加していただき、大変助かっている。
- 訪問形態として、事前・事後の訪問も含んではどうか。
- 特別支援の観点からも、その後どうなったかという継続的な入り方が課題となっている。同時に事前情報の共有も重要である。
- 幼児教育アドバイザーの変容を検証する必要がある。その検証を行うことで、アドバイザーの活用が持続可能な制度につながっていくのではないか。
- 幼児教育アドバイザー派遣のテーマの分け方はこれでよいのか検討が必要である。

〔広島市における幼稚園教諭・保育士等の研修体系図について〕

- 研修体系図について、共通する部分を考えておくことが必要である。そのことを踏まえて、幼稚園、保育園等で合同で行うことのできる横軸となる研修を考えていかなければいけない。オープン研修についても、テーマに基づいた研修として見える形にできないか。
- 合同で行う研修として他に何が有効か、次年度に向けて考えていかなければいけない。

平成２９年度　第３回研修に関する連絡協議会について（報告）

１　目　的

本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上に向け、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する一体的な研修体系の構築、幼児教育アドバイザーに対する研修等について、専門的な見地から幅広く意見を聴取するため、連絡協議会を開催する。

２　開催日時・場所

（日　時）　平成３０年３月８日（木）１５：００～１６：３０
（場　所）　中区役所　３階　第３会議室

３　構成員

（学識経験者）	広島文化学園大学学芸学部	山崎教授	
（関係団体代表）	私立保育園協会	伊藤副理事長	
	私立幼稚園協会	清川副理事長	
	広島市保育園長会会長	栗栖園長	※
	広島市立幼稚園長会代表	井筒園長	
（事務局）	こども未来局保育企画課	小田課長補佐	※
	こども未来局保育指導課	安藤主幹	※１
	教育委員会事務局教育企画課	舟津課長補佐	※２
	教育委員会事務局教育企画課	寺川主幹	※
	教育委員会事務局指導第一課	岡崎課長補佐	
	教育委員会事務局指導第一課	竹内主任指導主事	
	教育委員会事務局指導第一課	筒井主任指導主事	
	教育委員会事務局特別支援教育課	横山課長補佐	
	教育委員会事務局生徒指導課	中垣内指導主事	
	教育センター	宅見主任指導主事	

※　　他の業務のため欠席
※１　梅野主査が代理出席
※２　栗塚主事が代理出席

４　傍聴人

０名

５　議題等

⑴　平成２９年度　第２回広島市幼稚園教諭・保育士等新規採用者合同研修会について
⑵　平成２９年度幼児教育アドバイザーの活用について
⑶　広島市における幼稚園教諭・保育士等の研修体系図について
⑷　次年度に向けて

６　第３回協議会における参加者の主な発言

〔平成２９年度　第２回広島市幼稚園教諭・保育士等新規採用者合同研修会について〕

- グループワークでは、写真や成果物、手作りの実物作品等を持ってきている参加者も多く、意見交流が活発であった。
- グループワークの時間は少し長いと思ったが、参加者にとってはちょうど良かったのではないか。
- グループワークにおけるファシリテーターの役割を事前に伝えておく必要がある。また、グループワークのやり方として、具体物を用いて話すのか、困っていることを話すのか等、焦点化させるため、司会者が話し合いの方向付けをしていくことが大切である。
- 実践発表では、ベテランの先生の発表も非常に良かったが、新規採用者にとっては、年齢の近い先生の発表の方が次の日の保育に取り入れやすいのではないかと感じた。

〔平成２９年度幼児教育アドバイザーの活用について〕

- 幼児教育アドバイザーには、見通しをはっきりもった上で継続的に訪問する方が効果的である。また、短い期間に集中的にかかわる方法でも指導の効果が出ると感じた。
- 今後、幼児教育の質を上げていくためには、各園がカリキュラムマネジメントを行い、ＰＤＣＡサイクルを回していけるような人材を育てるようにしていく必要がある。人材育成を視点としたアドバイザーの役割は将来大きな効果を上げると考える。
- 公開保育等をする園の企画、運営等に対して、アドバイザーから助言をいただけるとありがたい。
- インタビュー調査では、回数を重ねるごとに、アドバイザーの発言がどう変化しているのかを見ていくことで、アドバイザーが自分の役割をどのように理解してきたかなど、アドバイザーの成長がわかる根拠となる。これをアドバイザー養成の一つのモデルとして、普及していきたい。

〔広島市における幼稚園教諭・保育士等の研修体系図について、次年度に向けて〕

- 幼稚園、保育園等の合同研修会として、新規採用者を対象として行ったが、主任級、園長級についての研修も必要である。
- 幼保小連携について、スタートカリキュラムを作成する際に子供の学びをつなげたい。場所に慣れるだけでなく、自覚的な学びにつなげていくことができるようなスタートカリキュラムの作成となるようにしてほしい。

資料９

平成２９年度　第１回広島市幼稚園教諭・保育士・保育教諭新規採用者合同研修会について（報告）

１　目　的

広島市内の幼稚園・保育園等において幼児教育・保育に携わる新規採用者が、一堂に介して研修を行うことを通して、本市の教育や保育に係る理解を深めることにより、本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上を図る。

２　日　時　　平成２９年１１月7日（火）　１３：５０～１６：４５

３　場　所　　広島市役所（２階）講堂

４　対　象　　広島市内の幼稚園、保育園、認定こども園等において幼児教育・保育に携わる新規採用者
（※採用１・２年目）

５　参加人数

市立幼稚園	私立幼稚園	市立保育園	私立保育園	合計
７人	３２人	６９	４９人	１５７人

６　内　容

○　開会行事：挨拶　広島市教育長　糸山　隆
「広島市教育大綱～広島市が目指す幼児教育・保育～」
：挨拶　こども未来局長　滝川　卓男
「これからの教育・保育を担う職員の皆様へ期待すること」

○　講　　演：「幼児期に遊びを通して育てたい力とは」
～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を中心に～
講師：渡邉　英則（認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長）

○　グループワーク：「保育実践を振り返って」

○　閉会行事

７　参加者の声（まとめ）

○　この研修会は、明日からの幼児教育及び保育に向けて、参考になりましたか。

とても参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	ほとんど参考にならない	合計
６９人	７２人	１人	０人	１４２人

○　本研修の良かった点と課題及び今後研修したいこと（主な内容）

良かった点

・　保育所保育指針の改定だけでなく、幼稚園教育要領、学習指導要領の改訂もふまえて、幼児期に大切にしたいことを幼保で連携、足なみをそろえて保育する必要性を感じた。
・　幼稚園、保育園、認定こども園等、そして小学校との連携が今後、ますます大切だと思った。
・　他の園の人と意見交換ができることは滅多にないので、とてもいい機会になった。また、１・２年目の先生（同年代）だからこそ分かりあえることがあり、貴重な時間を過ごすことができた。
・　私立の話を聞く機会が普段ないので、公立との違いを知ることができた。
・　グループワーク中でアドバイザーにアドバイスしてもらえて良かった。

課題

・　子どものエピソードを共有する時間がもっとほしかった。
・　協議する議題が大きなものであり、少し難しかった。
・　担当年齢ごとのグループワークもあれば、もっと実りあるものになる。

今後研修したいこと

・　実践のビデオや写真を使っての環境構成や設定保育の実践例。
・　グループワークを主とした研修。
・　具体的な保育実践についての内容を主とした講演。
・　支援が必要な子どもへの関わり方について。
・　保護者対応について。

平成２９年度　第２回広島市幼稚園教諭・保育士・保育教諭新規採用者合同研修会について（報告）

１　目　的

広島市内の幼稚園・保育園等において幼児教育・保育に携わる新規採用者が、一堂に介して研修を行うことを通して、本市の教育や保育に係る理解を深めることにより、本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上を図る。

２　日　時　　平成３０年2月２７日（火）　１３：５０～１６：４５

３　場　所　　広島市総合福祉センター（BIG　FRONT５階）

４　対　象　　広島市内の幼稚園、保育園、認定こども園等において幼児教育・保育に携わる新規採用者
（※採用１・２年目）

５　参加人数

市立幼稚園	私立幼稚園	市立保育園	私立保育園	合計
８人	１９人	６３人	４０人	１３０人

６　内　容

○　開会行事
○　実践発表：広島市立中筋幼稚園　　教諭　　岡原　由佳
「遊びを中心とした環境構成の工夫について」
広島市五日市南保育園　保育士　笠﨑　由美子
「私が保育士として大切にしていること」
○　グループワーク：「保育実践を振り返って」
○　閉会行事

７　参加者の声（まとめ）

○　この研修会は、明日からの幼児教育及び保育に向けて、参考になりましたか。

とても参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	ほとんど参考にならない	合計
７６人	５０人	０人	０人	１２６人

○　本研修の良かった点と課題及び今後研修したいこと（主な内容）

良かった点

・　実践発表者の新規採用時代の話を聞いて、今の自分と重なり合う部分が多く、共感することができた。
・　実践発表がとても具体的で非常に参考になった。特に子どもが自らやりたいという「子ども主体の保育」を展開していくことの大切さを強く感じた。大切なことは、子どものつぶやきである。
・　グループワークでは、各自資料（子どもの写真、行事の写真、子どもの作品、掲示物、自作おもちゃ、園だより、絵本等）を持参して話し合いを行ったため、進めやすく、活発に話し合うことができた。
・　グループワークで、他園の取組や子どもへの言葉がけ等の具体を知ることができた。
・　公立私立、幼稚園保育園等、様々な年齢を担任している先生方と意見交流し、共通部分を理解できた。
・　課題やテーマを持って、１年間の継続的な保育を行っている先生方が多く、参考になった。
・　何となく日々の保育を振り返るのではなく、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の１０項目で具体的に振り返ることが自分の保育の質の向上につながっていくと感じた。
・　幼児教育アドバイザーに相談できたり、具体的なアドバイスをいただいたりして心がすっきりした。

課題

・　担当している年齢に近い先生方とのグループワークができれば、日々の実践に生かせると感じた。
・　室内環境、設定保育、年間行事など話題や内容を絞った研修でもよいと感じた。

今後研修したいこと

・　今回のように様々な園種が一緒のグループになり、各園での取組や先生方一人一人の実践を踏まえた保育に関する情報交換ができるとうれしい。
・　2 人の先生から異なる指導方法についての実践発表を聞きたい。例）①多くの経験や変化を中心とする保育とゆったりとした楽しさを中心とする保育、②以上児(３４５歳児)の保育と未満児(０１２歳児)の保育
・　幼児教育アドバイザーから、昔の子どもと今の子どもの違いや、現在の保育で取り組んでいくとよいことなどの話を聞きたい。
・　発達障害を持つ子どもに対しての支援についてや保護者対応について聞きたい。